

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 6 か月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・入社後 1 ヶ月以内に退職した時：紹介手数料の 1 0 0 %
- ・入社後 3 ヶ月以内に退職した時：紹介手数料の 5 0 %
- ・入社後 6 ヶ月以内に退職した時：紹介手数料の 2 0 %

ただし、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります

有料職業紹介事業許可番号：28-ユ-300935

事業所名：神戸東洋日本語学院